慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ヨーロッパ戦争とアメリカ労働階級：一九一四年より一九二〇年に至るアメリカ労働運動史
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.5 (1932. 5) ,p.697(1)- 747(51)
JaLC DOI	10.14991/001.19320501-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19320501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌　第二十六卷　第五號

ヨーロッパ戰爭とアメリカ勞働階級

——一九一四年より一九二〇年に至るアメリカ勞働運動史——

園　乾　治

目次

一　ヨーロッパ戰爭と勞働組合
二　ヨーロッパ戰爭と社會主義者
三　戰後の勞働運動（一九一八年——一九二〇年）
四　共產主義運動の擡頭

以上

一　ヨーロッパ戰爭と勞働組合

ヨーロッパ戰爭は一九一四年八月四日開始せられた。此時アメリカは非常なる産業不況に苦しんでゐたが間もなくヨーロッパ諸國からアメリカに對して種々の財貨殊に軍需品の註文が殺到し、一九一五年末に於ては殆んど失業者が居なくなる程アメリカの産業は繁榮した。而して戰爭の進行に連れて益々多種類の軍需品の需要が增加し、海運業も彌々多忙を極め、其結果勞働組合も再び活氣を呈する事となつた。重要なる軍需工業勞働者の組合である『國際機械工組合』(International Association of Machinists)は一九一五年には加入者が幾分減少の傾向にあつたが一九一六年には一躍五十パーセント增加を來した。併し乍ら數年來の不況に因つて勞働組合は一般に著しく其勢力を失墜してゐたので俄に無組織勞働者を團結せしむる運動に着手する事は可成困難であつた。加之、勞働組合の指導者は斯の如き困難なる仕事を行ふべき意志を有しなかつた。而して勞働組合が盛となるに至つたのは戰爭が進行しアメリカがこれに參加したる後のことである。

一九一四年に於て『アメリカ勞働聯合』(American Federation of Labor)は漸く二百萬を越える組合員を有するに過ぎなかつたが、一九一九年には其數が三百四萬五千に達した。殆んど百萬の勞働者が勞働組合の努力を俟たずして組合員となつたのである。『合同被服勞働組合』(Amalgamated Clothing Workers)及び鐵道勞働組合の如き獨立せる同業勞働組合の組合員も之と同樣に增加した。

勞働組合の指導者の戰爭に對する態度も時と場合に應じて變化した。ヨーロッパ戰爭前及び其直後、即ち一九一四年には彼等は熱烈なる平和の愛好者であつたが、ドイツの潛航艇が暴威を逞しくするに至つて彼等は偉大なる好戰論者となつた。『アメリカ勞働聯合』の會長サムエル・ゴンパース(Samuel Gompers)は一九〇四年の同聯合の大會に於て勞働組合運動が其發端より戰爭に反對せる事を述べてゐるが、十年後ヨーロッパ戰爭開始せられて一ケ月に過ぎぬ時にも同樣の態度を持し、次の如く述べてゐる。即ち第二十世紀の諸國は平和が總ての文化の基礎である事を政治の原則として採用しなくてならぬ。平和は總ての政治及び進歩――産業的、智的、社會的、人道的――の根本要件である。平和なくしては一切が無に等

しい。政治の重要なる目的の一つは、國際平和の維持になくてはならぬと言つてゐる。然るに一九一六年一月『全國市民聯合』(National Civic Federation)に於て彼は、斯の如き主張を捨てたが、それにも拘らず五月には平和促進聯合會に於て勞働階級が戰爭に反對せることを述べた。併し乍ら同年十月には更らに再轉して公然とロシアとドイツとの皇帝に對して干戈を交へる者を崇拜してゐる。戰爭に對する態度が屢々變化するに至つた事は大統領ウィルソンに於てもこれを見る事が出來る。それは別としてゴンパースは一九一六年には自ら戰爭の準備に力を添へる事となり、大統領が設置したる『國防會議』(Council of National Defense)の顧問委員に任命せられるに至つた。此會議は七名の委員より成り著名の工業家及び銀行家が任命せられたのであつて其中にはロックフェラー(John D. Rockefeller, Jr.)メーシー(V. Everit Macy)ルーズベルト(Theodore Roosevelt Jr.)等が擧げられる。

一九一七年に入るや戰爭に贊成する議論が盛となり、資本家階級の唱へるドイツの軍國主義を破壞せよと言ふスローガンが勞働組合の指導によつても取上げられ、着々と準備が整へられた。而して三月十二日には『アメリカ勞働聯合』に加盟せると否とを問はず總ての全國的團體の代表者の會議を開き、戰爭の際に於てアメリカ勞働階級の執るべき態度を考へる事となつた。此會議には『アメリカ勞働聯合』の執行委員會の委員と加盟團體七十九、非加盟團體五及び『アメリカ勞働聯合』の五部門の代表者百四十八名が參加し、「勞働、正義、自由、人道の爲に」次の如き宣言がなされた。

戰爭が始まつてゐる。戰爭が廢止せらるべき時は未だ來ない。戰爭に贊成すると否とを問はず我等はこの事實を認めざるを得ない。今次のヨーロッパ戰爭は文明國の大半を引入れ、全世界の商工業に影響を與へるから、紛爭に總ての國を捲き込む虞がある。……

今次の戰爭は民主政治と專制政治との間の抗爭を中止せしめた。……我首府に於て開催せられたる全國大會に出席せるアメリカの全國的及び國際的勞働組合の役員は、此處に戰時に於ても平時に於ても我國の自由と安全の爲め又我國の政治制度と理想を守る爲めに起つ事を誓ふ。此國家存亡の重大なる秋に際して、我等は我國に平和を熱心に希望する事、我國民が戰爭の

危險と負擔とから解放せられる事、我國民が平和、人類愛及び文明の進歩に貢献する機會を有する事を希望する。……

併し乍ら我等の努力と希望とにも拘らず我國はヨーロッパの紛爭に參加すべきである。自由と正義とが國民政治に缺くべからざる基礎であるとの觀念を以て、我等は敵國に對抗してアメリカ合衆國を防衛する爲めに、あらゆる方面に我等の努力を惜まない。而して我等は同僚勞働者並びに同胞國民に對して勞働、正義、自由、人道の爲めに同樣の努力を爲さん事を希望する。

斯の如くして勞働組合の指導者はヨーロッパの紛爭に超然たる態度を執る代りに、自ら戰爭に參加し忠誠を盡す事を誓つた。ヨーロッパの勞働者が彼等の祖國を擁護する爲めに起つ事さへも理由なき事として排斥する者から見れば、アメリカがヨーロッパ戰爭に參加する事は一層理由なき行爲であり、ゴンパース及び其一派の言動は非難すべき事と見られた。

一九一七年四月二日國會に於て大統領ウィルスンがドイツに對する宣戰布告提案し、四月六日正式に公布せられた。『アメリカ勞働聯合』の執行委員會は間も無く此戰爭が神聖なる事を宣言し、ゴンパースは「これは戰爭反對の爲めの戰爭である、これは自由と民主主義とを擁護せる人民の戰爭であり十字軍である、これは資本家の戰爭ではない、若し我民主國に於ける大衆の重大なる利害關係と權利とが含まれてゐる戰爭があるとすれば、これは其戰爭である」と言つてゐる。又『アメリカ勞働民主主義同盟』(American Alliance of Labor anl Democracy)は此戰爭が勞働者の戰爭である事、即ち世界の有用なる人民が壓制と壓迫との政治に反抗せる戰爭であることを主張した。

『アメリカ勞働聯合』を總ての大なる獨立の勞働組合とは『アイ・ダブルユー・ダブルユー』を除く外盡く戰爭の機關となつた。彼等は戰時に於てストライキを爲さざる事を政府と協定したるのみならず、ストライキを宣告せる者を鎭壓する爲に、政府と傭主とを助ける事をも約束した。又戰時に於ては無組織勞働者を組織せざる事を組合の指導者が誓つたとさへ言はれてゐる。其一方に於て政府は勞働者に對して若干の讓歩を爲した。これはアメリカの歴史が始つて以來、勞働者が勞働組合を組織し、其代表者を以つて傭主と交渉する權利を承認した嚆矢である。

政府は戰時勞働局(War Labor Board)を設置した。これは政府、勞働組合及び傭主の代表者を以て組織し、總ての勞働爭議を解決する權能を有するものであつた。『國防會議』を設置したる時ゴンパースが其顧問委員の一人に任命せられたることは既に述べたところであるが、此會議は勞働保護の標準を維持すべきことを力說し、『アメリカ勞働聯合』は緊急建設局、燃料管理局、婦人局、食料管理局、戰時產業局に代表者を出した。これは何れも勞働組合の公認を意味するものであるが、一九一七年十一月バファローに旅行せる時、大統領ウィルスンが『アメリカ勞働聯合』の大會に於て一場の挨拶を演べたるは最も記憶すべき事件である。加之、直接的又は間接的政府の雇傭條件に關して、政府は『アメリカ勞働聯合』と數次の協定をなしたのであつた。

政府と勞働組合との接近は彼等が戰時に於ける產業平和の必要を認めたから起つたのである。而して此平和は勞働者に尠からざる負擔を課して達成せられた。蓋し傭主の關する限りに於て、勞働者に有利なる政府の公約は單なる公約に過ぎなかつたからである。之に反して勞働組合の指導者は彼等の約束を忠實に實行しやうと努力し、勞働者が到底忍ぶこと能はざる場合に於てはストライキの擧に出でたのであるが、斯かる場合に於て政府及び傭主は協力してこれを攻擊し粉碎するのが常であつた。それ故に一九一七年四千三百件のストライキがあつたに比較して一九一八年には一千五百件に減少してゐる。

一九一六年の後半に於て戰爭景氣は頂點に達し、生活費が騰貴し、移入民が停頓したので、勞働者の賃銀も値上せられたが、それと同時に八時間勞働の要求が生じた。而して四個の鐵道從業員の勞働組合が、一九一六年共同してこの爲めに起つたのはアメリカ勞働運動史に於て特記すべきことであつた。之に對して政府は『合衆國和解仲裁局(United States Board of Mediation and Conciliation)を以て仲裁せしめようと企てたが、無效に終つたので、大統領自ら出馬して斡旋に努め漸く解決した。アダムスン條例は其所產である。

勞働組合の指導者が政府と協定を締結して戰爭の機關となつたのは『アメリカ勞働聯合』の場合に限られるのではない。其外の大規模の全國組合の總てに就ても同樣のことが言はれる。『アメリカ合同被服工組合』(Amagamated Clothing Workers

of America)は過去に於て非常に戰鬪的組合であつたが今や其態度を改め、而して一九一八年仕立工のストライキが起りたる時には政府の機關たる諮問會議の仲裁に附した。

併し乍ら勞働組合の斯の如き態度に對しては反對が無かつたのではない。而してそれは主に『アイ・ダブルユー・ダブルユー』と社會主義者との間から起つたのであつて、忌憚なき言論を爲す者に對しては屢々暴力の危險が加へられた。一九一七年六月十七日には所謂「密偵法令」が通過した。これはドイツの密偵に備へる爲めに制定せられたのであると言はれるが、實際上の主要なる目的は、革命的勞働者を取締るにあつた。言論、出版及び集會の自由は全然忘却せられ、一切の憲法上の保障は非戰論者に對しては取去られた。戰爭を非難する者に對しては投獄か又は暴力行爲者の手による殺害が加へられた。保守的勞働組合の勞働者は正義、自由、人道を口にしながら、暴力行爲の流行に對して反對の聲を擧げる者も無かつた。それのみならず彼等は革命運動家を迫害する事を無條件で用意し、多くの場合に於てこれに援助を與へた。祖國に對して忠誠ならざる者即ち國賊と呼ばれる者は、職業上に於ける裏切者に等しいとゴンパースは言つてゐる。資本家の利益に反する者は忠誠ならざる者であり、裏切者であると見られ、革命的勞働者に對する政治的壓迫は經濟的壓迫と相合した。

『アイ・ダブルユー・ダブルユー』は戰爭に反對を試みた。勿論彼等が大勢を動かす事は出來なかつたが、彼等の熱心は底止する所を知らず、身命を賭して其主張を貫徹しやうと圖つた。それ故に政府は『アイ・ダブルユー・ダブルユー』を徹底的に破壞する政策を執り西部諸州の傭主も同樣の目的を實行すべき機會を待つてゐた。

『アイ・ダブルユー・ダブルユー』は一九一七年最多數の組合員を擁してゐた。即ち職業別にすれば伐材勞働者三萬、金屬勞働者四萬、農業勞働者二萬四千、建築勞働者一萬五千、其他凡一萬に達してゐる。而して西北州の伐材勞働者が六月一日ストライキを開始するや、政府は聯邦の軍隊に急電を發して現地に赴かしめ、監視の任務に着いてゐた人々を捕縛し未決の儘に數ヶ月禁錮した。それにも拘らずストライキは續行せられ、七月十五日には五萬を下らざる勞働者が八時間勞働と住居の改善を要求して起つた。

次に六月十二日にはモンタナ州ビュートの坑夫一萬四千がストライキをなし、續いてアリゾナ州の坑夫二萬四千がストライキを行ひ、又アリゾナ州デュロームの『愛國聯盟』(Patriotic League)は武裝してストライキ勞働者を攻擊し、貨車に乘せてプレスコットに送り三週間其處に拘束した。七月十二日にはビスビーの坑夫に對して、二千に達する會社側の役員及び暴漢の一團が武器を取つて起ち、千二百を下らざるストライキ勞働者と同情者とを捕縛し、コロンブスに送致し軍隊に引渡し三ケ月の禁錮に處した。

戰爭の前後を通じて『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の組合員が殘虐なる迫害殺傷を受けたる事が尠くない。一九一七年八月總執行委員の一人フランク・リットル(Frank Little)はビュートに於て捕縛せられ、鐵道の陸橋に釣り下げられ、又十一月には會議に出席したる代表者が一網打盡に捕へられ、其多くは翌年十二月まで投獄せられた。而して前後各地に於て同樣の迫害を受けたる組合員は一千を下らないと報告せられてゐる。

最極端なる事件として世間の耳目を驚かしたのはムーニー(Mooney)及びビリングス(Billings)の事件である。一九一六年七月二十二日サン・フランシスコに於て戰鬪準備の示威運動が行はれたる時、爆彈が投ぜられ九人の死亡者と四十人の負傷者を生じた。この犯人は革命的勞働者に屬せざることは一般のよく知るところであるにも拘らず、四人の急進的勞働運動の指導者――トーマス・ムーニー(Thomas Mooney)、レナ・ムーニー(Mrs. Rena Mooney)、ワーレン・ビリングス(Warren Billings)イスラエル・ワインバーグ(Israel Weinberg)が殺人の廉を以て捕縛せられた。而して男女六十名の反證が彼等の無罪を主張せるにも拘らず、成心ある陪審官と裁判所を動かすに到らずして、翌一九一七年二月九日ビリングスには終身刑、トーマス・ムーニーには死刑の判決が下り、再審の控訴も無效に終り、一九一八年十二月十三日を以てムーニーの死刑が執行せられることに確定した。

各國の勞働運動界はムーニーの助命運動を起した。合衆國各地、南アメリカ及びヨーロッパの工業中心地に於て大衆運動及び示威運動が行はれ、合衆國に於ては遂にゼネラル・ストライキが企られた。これが爲めに一九一八年十一月二十八日カリフォルニヤ州知事は死刑を終身刑に代へたが、勞働者は尙ほ之に滿足せず

一九一九年一月十四日より十七日迄全國勞働者會議を開催した。この會議には二千の勞働組合の代表者が出席し、ムーニーが無罪放免せられるか審理が更改せられるに非ざれば、七月四日ゼネラル・ストライキを爲すべきことが決議せられた。併し乍ら『アメリカ勞働聯合』の指導者はゼネラル・ストライキに反對した。それ故に豫期の如く多數の參加を得る事は出來なかつたが、それにも拘らず殆んど一百萬に達する勞働者が參加した。（American Federation of Labor, History, Encyclopedia, Reference Book, pp. 65-68; Bimba, History of American Working Class, pp. 256-264; Perlman, Trade Unionism in the United States, pp. 229-244）

二　ヨーロッパ戰爭と社會主義者

ヨーロッパ戰爭に對する各國の社會主義者の回答は、全世界の勞働者が熱心に期待するところであつた。從來彼等は勞働者の指導者たる地位に立ち、其全國的大會及び國際的大會に於て彼等は反覆して戰爭反對の決議を爲し、ヨーロッパに於て帝國主義戰爭の起る危險が生ずるが如き場合には、此危險を打破し武裝的衝突の危惧から人を救ふべきことを決議した。『社會民主黨』が勢力を占めてゐるドイツ、フランス、イギリス、ベルギー、オーストリア等の諸國の勞働者は、社會主義者を信賴してゐた。殊にドイツの『社會民主黨』は民衆の間に偉大なる勢力を有し、國際的社會民主主義の指導者を以つて任じてゐた。然るに是等の諸國の社會民主主義者が有產階級と共力して「階級鬪爭を廢すべし」、「祖國は危險に頻す」等の主張を爲したのを見て、勞働階級は極度に失望した。唯ロシアのボルシェビキとイタリーの社會黨だけが彼等の平素の主張に忠實で、戰爭に反對したるに過ぎない。

アメリカの『合衆國社會黨』(Socialist Parly of the United States)の戰爭に對する態度は如何であつたか。彼等は極力これを非難し、其執行委員會は八月十二日、乃ち開戰後八日を經て次の如き宣言書を公にした。

『合衆國社會黨』は野望に燃へたる專制國家、策謀を秘する政治家、計畫を藏する資本家の血に餓へたる狂氣の沙汰の紛爭に投入られ試練の機にあるヨーロッパの勞働者に同情を寄せる。

我等は諸國の勞働者が相互に衝突するものにあらざること、彼等の苦しむ

害惡――窮乏、疲憊、失業、壓迫――は他國の勞働者によつて課せられるに非ずして、自國の支配階級によつて課せられることに想到することを望む。

『合衆國社會黨』は國際社會主義運動の宣言と一致して今回と他の一切の戰爭に反對する。……

『合衆國社會黨』はヨーロッパの支配階級を非難する。……

『合衆國社會黨』は我國に居住する一切の外國生れの勞働者が皮膚の色、宗教、人種、國籍の差別を論ぜず總ての勞働者の友愛と連帶の思想とを强調する爲めに合同の民衆大會を開催することを要求する。……

『合衆國社會黨』は民衆の間の平和と友誼とを促進する爲めに必要であると考へる程度に於て、ヨーロッパの社會黨に忠實なる援助を與へることを誓ふ。

一九一六年八月十四日に至つて同黨の執行委員會は他の宣言書を公にして、物價騰貴の原因となる一切の工場を獲得し、人民の利益の爲めに政府が之を運用すべきことを要求し、またヨーロッパ諸國に貨幣及び軍需品の輸出を禁止することを要求した。次で九月中旬には委員會は交戰國の『國際社會主義事務局』(International Socialist Bureau)の役員と加入者とに對して電報を以て社會黨をして平和を招來することを促さしめ、續いてヨーロッパ諸國の社會黨に對して平和問題を討議する爲めに國際會議を開催すべきことを訴へた。それには次の如き文言がある。

『合衆國社會黨』は世界戰爭の禍中にあるヨーロッパの勞働者に對して深甚の同情と友愛の手を差延べる。

我等はヨーロッパに於ける姉妹政黨の行動に對して鑑定を行はんとするものではない。我等は彼等が現下の善からざる產業的、政治的、軍事的制度の犧牲であること、我等は彼等が事情の許す限り其最善の努力を爲せることを認める。

我等は社會主義の名に於て諸君に訴へ、諸君の宣言に一致する行動をなすべきことを祈り、此の大衆的殺戮を中止せしめようとする我等を援助せんことを希望する。……

シュツットガルトの國際會議に於て、一個の決議が採擇せられ、これによつて國際社會主義運動は戰爭の開始を防ぐためにあらゆる努力をなすのみな

らず、若し戰爭が勃發せる時は、これを迅速に終熄せしむべくあらゆる努力を傾注すべきことを誓約した。

戰爭に參加せるヨーロッパ諸國の社會主義者は此決議の前半の精神を以て忠實に熱心に活動した。……

世界の社會主義者は決議の第二の辭句の實現――戰爭の迅速なる終熄を齎すことに今や即刻着手すべきである。

是等の宣言書に於て『合衆國社會黨』の指導者は、戰爭を極力非難してはゐるが、意識的か無意識的か知らないが二個の重要なる問題に就て甚しい失敗をなしてゐる。それは第一に『第二インターナショナル』の裏切行爲のあることを知り乍らこれを大衆に指摘して知らしめなかつた。それのみならずこの事實を却つて隱蔽し社會主義者がシュッットガルトの決議の前半の精神に於て忠實熱心に活動せりと述べてゐる。第二に彼等はヨーロッパの勞働者に同情を寄せるのみにて滿足し戰爭に反對する爲めの戰爭を決行しようとしなかつた。彼等は政府の仲裁を承認すべき事を繰返して述べた。彼等は軍需品の供給を絶つ爲めに全國的鬪爭を組織する代りに、先づヨーロッパの同胞と連帶する事を示し、次に大統領及び國會に決議を送りて莫大なる戰時利得を國内の資本家が獲得する事を拒絶せしめようとした。

一九一五年ドイツの潛航艇がイギリスの汽船『ルシタニヤ』(Lusitania)を擊沈し數名のアメリカ人が同船と運命を共にした。これを動機として國内の軍國主義者は對ドイツ戰の宣傳をなし、『合衆國社會黨』の執行委員は五月に會議を開き『合衆國國民に』(To the People of the United States)と題する檄文を公にした。それには次の如き文言がある。

我等は特にアメリカ勞働者が全力を擧げて戰爭及び戰爭に贊成の議論に反對する事を要求する。……

我等は明白なる決意を示す語調を以つて次の事を宣言する。勞働者は他國同僚勞働者を殺戮する爲めに腕を上げてはならぬ。又軍需品を製造する爲めに向けてはならぬ。戰爭を止めよ。國際的平和と總ての勞働者の世界的連帶に進め。

此會議に於て平和綱領が採擇せられた。これは無賠償無併合の講和、國際聯合の設立、普遍的武裝解除等を要求してゐる。而して委員會は一般投票によつて規約を改正し、軍資金の割當に贊成する投票を爲したる黨員を除名する事を提案した。この提案は七百八十二對一萬一千餘の多數を以つて可決せられた。

一九一六年ドイツの潛航艇が益々活躍し開戰の危險が彌々增加し『合衆社會黨』は再び宣言書を公にして勞働者並びに戰爭に反對する總ての人々が民衆大會を開催して抗議する事を要求した。同年に於ける大統領選擧に對する『民主黨』の候補者はウィルスンであつたが、『民主黨』の標語によればアメリカを戰爭に參加せしめないと言ふてゐた。『合衆國社會黨』はこの選擧に於て候補者を擧げた。其綱領は全く戰爭問題によつて滿されてゐた。それによれば國際的友愛、世界平和、產業民主の諸原則に贊成し、軍國主義と戰爭に反對し、大統領の宣戰布告の權利を剝奪し、これを一般投票を以つてすべき事を主張した。

一九一七年の初めに當り『合衆國社會黨』はヨーロッパの社會主義者に對して國際會議を開き即時永久の平和の爲めに階級運動の基礎に於てインターナショナルを復活せしむべき事を謀つた。併し乍らアメリカに於ける開戰の氣運は彌々濃厚となつてゐつた。共處で二月に到り『合衆國社會黨』の非常委員會は平和を維持する爲めにヨーロッパに食料品と軍需品とを輸送する事を中止すべき要求書を大統領に送つた。それにも拘らずドイツに對する外交關係は益々險惡となり、三月三十日の國會に臨んだ時大統領ウィルスンは明かに戰爭を決意してゐた。『合衆國社會黨』の非常委員會は再び大統領に書を送つて戰爭に反對なる事、この問題を決定するには一切の成年男女國民の一般投票によるべき事を主張した。併し何れも何等の反響を生ぜずして、遂に四月六日ドイツに對して宣戰が布告せられた。

この間に於て『合衆國社會黨』は如何なる活動を爲したか。これを要約すれば次の如くである。第一にアメリカの社會主義的指導者は大統領ウィルスンがアメリカを世界戰爭から救ふであらうし、又救ひ得ると信じてゐた。第二に彼等は多くの言論を以つて戰爭に反對を唱へたが、その爲すところは極めて多くなかつた。社會主義者は勞働組合及び其外の勞働團體に協力の必要を說くことが少か

つた。外部に對して勞働者のあらゆる團體が鬪爭しなくてはならないことを主張し、內部に於て一層團結を鞏固にすべき事を主張しなくてはならなかつたのであるが、この點に於て社會主義者は缺くるところがあつた。一九一六年の終に於てアメリカが戰爭に參加すべき事は明かであつた。社會主義者は何人よりもこれをよく知つてゐた。それにも拘らず大統領選擧に於てはこれを利用して戰爭反對の民衆運動を起さうとしなかつた。

一九一六年十一月『アメリカ勞働聯合』の年次大會がバルチモアーに於て開催せられ、若干の社會主義者が出席した。然るに彼等は敢て戰爭反對の爲めに奮鬪をなさず、又勞働者の團結を求めず僅に食料品生產業を國有とし又ヨーロッパに對する食料品の輸出を禁止せしむる決議をなしたるに過ぎない。『合衆國社會黨』の側に認識不足ありたることは否定することが出來ない。

而して宣戰が布告せられたる後即ち一九一七年四月七日より十四日に亘りて、セント・ルイスに於て『合衆國社會黨』の特別大會が開かれた。この大會には二百の代議員が出席し戰爭には極端に反對の氣勢が高かつた。而してこの問題に就ては決議案が提出せられたが、多數の贊成を得たるものによれば次の如くである。

『合衆國社會黨』は現下の重大なる危機に當り國際主義と世界の勞働階級協和の原則に從ひ、合衆國政府の布告したる戰爭に反對を聲明する。

『合衆國社會黨』は兵力と誤りたる愛國主義によつて辯護せられ一層其勢力を增す搾取と階級支配とに反對する。それ故に我等は總べての國の勞働者が戰爭に就て政府を支持するのを拒絕する事を要求する。相爭ふ資本主義的××の戰爭に對しては、勞働者は何等の關係を有しない。勞働者が武器を執る事を正當とする唯一の鬪爭は、經濟的搾取と政治的壓迫とより自ら解放する世界の勞働階級の一大鬪爭である。而して我等は特に所謂防禦的戰爭に勞働者が反對すべき事を警告する。我等は誤りたる愛國主義に反對して國際的勞働階級の理想を支持する。資本主義を維持する爲めには一人の生命も一ドルの金も與へる事を欲しない。勞働者が自由を得る鬪爭を支持する爲めには我等の總へてのものを投込むであらう。

アメリカの勞働階級はドイツ又は他の何れの國の勞働階級とも衝突する

ものではない。アメリカの國民はドイツ又は他の何れの國民とも衝突するものではない。……

アメリカ政府の宣戰布告はアメリカ國民に對し又世界の國民に對して罪惡であると我等は斷定する。

近世史に於て今我等のなしつゝある戰爭程是認し難いものはない。

これらの主義に從つて『合衆國社會黨』は戰時に於ては勞働者が地位を改善すべき鬪爭を中止すべきものであると言ふ提案に反對する。……

第二の少數の贊成を得たる提案は次の如く言つてゐる。乃ちアメリカとドイツとの間に戰爭の行はれつゝある事は事實であり、戰爭に參加する事に反對した る努力が效を奏せず、現在の勞働階級の經濟的並びに政治的組織は有力ならざるが故に抗議以上の行爲をなす事能はず、唯事實として戰爭を承認する外ないと言つてゐる。

セント・ルイスの會議に於ては此外アメリカの祭日である七月四日に民衆大會を開催して政府の行動に對して抗議をなす事を國民全體に要求してゐる。この要求には何等階級的利害關係が明白にせられて居ない。それ故に成功は期待せられない。

セント・ルイスの大會に於ける宣言に『合衆國社會黨』及び其指導者の或者は忠實で、全力を擧げて戰爭反對の鬪爭をなし、集會を催し、勞働者の團結を圖り抗議をなし、有産階級の迫害を受け、捕縛せられ投獄せられた。併し乍ら指導者の或者はセント・ルイスの大會に於ける少數者の立場を執り、公然と帝國主義戰爭を支持した。ラッセル、スパルゴー、ウーォリング、ストークスの如きがそれであつて、彼等は遂に黨を脱退した。（Bimba, pp. 256-264; Oneal, American Communism, pp. 37-40）

三　戰後の勞働運動（一九一八年――一九二〇年）

一九一八年十一月十一日休戰條約が成立した。産業上の危機が戰爭の終熄後間もなく襲來するであらうと考へられた。然るにそれは一九二一年に至るまでアメリカには見る事が出來なかつた。これには三個の重要なる原因があつた。第一に戰時に於ては國内には生産物の貯藏がなくこれを再び得なくてはならな

かつた。第二に五百萬の兵士を復員せしむるには一年以上の歳月を要し、その間彼等に衣食を供給しなくてはならなかつた。第三にヨーロッパは經濟的に完全に破壞せられ、復興する爲にアメリカの生産物を必要とした。アメリカの資本家はこれらの生産物を信用取引を以つて供給し、合衆國政府はアメリカの製造工業家及び金融業者がなしたるヨーロッパに對する貸付を保護する事を誓つた。斯の如くしてアメリカは戰後に於けるヨーロッパの諸國の殆んど總ての支持者となり、これらの國に對して緊密なる利害關係を有する事となつた。アメリカの資本家はヨーロッパの勞働者が資本家並びに軍國主義者の爲めに戰ひたる後其支配階級と衝突するに至る事を恐れてゐた。從つてフーバー及びウィルスンはハンガリー、オーストリヤ、ドイツ、フランス、イタリー等の衣食の缺乏せる國民に生活資料を送りて革命を回避せしめるのに忙しかつた。

併し乍ら兵士の復員が終り貯藏品が潤澤となりヨーロッパの投資が終りたる時、恐慌は免れる事が出來なかつた。資本利潤、勞働賃銀及び生活費が休戰後即ち一九一九年末から一九二〇年初に於て最高點に達した。政府の調査に依れば各種産業の勞働者の年平均賃銀額は一九一八年には一千七十八ドル即ち一週二十ドル七三であつたが、事業の最繁榮せる一九二〇年には一千三百六十七ドル即一週二十六ドル三〇に上り、産業不況の始まつた一九二一年には一週平均二十ドル以下に下つた。

賃銀と生活費とを比較するに非ざれば勞働者の實際の經濟狀態を知る事は出來ない。ヨーロッパ戰爭前後に於て賃銀は五十五パーセント增加したが、この間に生活費は百〇四パーセント增加した。それ故に戰爭後好景氣の頂上にありても勞働者の所得は戰爭前に及ばなかつた。普通の勞働階級の家族の年所得額は一九一九年末及び一九二〇年初に於ては一千三百六十七ドルであつたが、勞働統計局の調査に依ればこの家族が相當の生活をなすには二千二百六十二ドル四七即ち一週四十三ドル五一を必要とする。それ故に彼等は相當の生活をなすには一年凡九百ドルの不足を告げるのである。

斯の如く勞働者の賃銀は生活費の騰貴と歩調を合す事が出來なかつたが、事業の利潤は戰爭中に三倍の增加を見た。一九一三年に於て一年の純收益が一百萬

ドル以上の會社は總計四億三千八百萬ドルの利潤を上げてゐる。これは投資額に對し八パーセントに當る。然るに一九一七年に於ては斯の如き會社は總計十二億三千四百萬ドルの利潤を上げた。これは投資額に對し二十四パーセントに當つてゐる。アメリカの總ての會社を通ずればヨーロッパ戰爭中毎年四十億ドルに達する利益を得てゐる。斯の如くして百萬長者の數も急激に增加し、一九一四年七千五百人であつたが一九一七年には一萬九千人以上を數くるに至つた。

生活費は急激に增加し然も賃銀はこれと同じ割合を以つて增加せざるを見て、戰爭の爲めに設けられたる制限が漸次取除かれたる時、勞働者は最も根本的權利を要求するに至つた。而して『アメリカ勞働聯合』は一九一九年六月ニュー・ジャーシー州アトランチック市の大會に於て所謂戰後の改造案を採擇した。これは其指導者の言に從へば最完全にして當時に於て最も建設的提案であつた。その主要なる項目は次の如くである。

一、産業民主　何れの地に於ても勞働者が勞働組合を組織する權利を有すべき事、この權利の行使及び勞働組合の合法的活動に傭主が干渉するは刑法上の犯罪たることを規定する立法を制定する事が肝要である。

二、失業　失業は消費の不足に原因する。而して消費不足は低廉なるか又は不十分なる賃銀に因つて起る。正當なる賃銀は産業不況を防止し一時的失業を少なからしめる。……正當なる賃銀は國内に市場を創造し失業を減少せしめる。

三、賃銀　賃銀は減額を許さない。多くの場合にそれは增額せらるべきである。

四、勞働時間　一日の勞働時間は八時間を超へざる制限をなすべきである。……一週の勞働時間は五日半を超へざる制限をなすべきである。

五、婦人勞働　男子と同等の作業に對しては同額の支拂を婦人も得べきである。

六、少年勞働　十六歳未滿の少年を勞働せしむる事を直に法律を以て廢止する事は國家の重要なる任務の一である。

七、官業從業者　政府事業の從業者も團結權を有する。

八、協同組合　勞働組合は正當なる賃銀を確保し、協同組合は營利商人に對して勞働者を保護する。協同組合に參加する事は產業的、商業的、社會的及び政治的問題の解決に多數の民衆が參加する準備をなさしめる。

九、立法に對する國民の發言權　國法又は州法に對し高等法院が憲法違反と宣告をなし、國民が同樣の法案を再び制定しやうとする時は、法院が之を解除する事なくして法律たるべき手段を講じなくてはならぬ。

一〇、官有　公共及び半公共事業は一般公衆の利益の爲めに政府が所有し運用し統制すべきである。

一一、會社に對する國及び州の取締　會社の制限、定義、權能、特權、活動の取締をなし民衆の幸福を害せざる事を定める法律を必要とする。

一二、言論及び集會の自由　言論、出版、集會、結社及び旅行に對する一切の制限を完全に取除く事を我等は主張する。

一三、勞働者賠償法　勞働者賠償法を改正し業務上の傷害及び職業上の疾病により無能力となりたる者に對し十分なる保護を與へなくてはならぬ。

一四、移入民　平和克復後少くとも二年間は移入民を禁止すべき事を我等は主張する。

一五、課稅　所得、相續及び地價に對する課稅は累進率によらねばならぬ。

一六、教育　教育は自然法の應用及び獨立及び進步の觀念を理解せしめなくてはならぬ。教育は一切の國民に解放せらるべきものである。教員の團結權も承認せらるべきである。

一七、住居　政府は模範住宅を建築し且勞働者が自ら家屋を建築するに適當なる條件及び低廉なる利子を以つて資金を借り入れる事が出來る信用制度を樹つべきである。

一八、軍國主義　勞働組合は軍國主義即ち多數の常備軍に極力反對する。

一九、海陸軍人　兵士及び水兵は十分なる報酬を受くる權利を持つべきである。

斯の如き改造案は抽象的要求で、多くの注意を受けず死文に過ぎない有樣であつた。而して此前後より勞働者間の不平が勃發し始めた。即ち一九一九年九月

には鐵道工場勞働者が前年來生活費が騰貴せるにも拘らず賃銀が据置かれたので値上を要求した。之に對して政府は干渉を試み、戰時に於て勞働者の賃銀の値上を禁止したる大統領ウィルスンは、目下政府が生活費の引下に努力しつゝあるが故に、賃銀値上を要求する權利を勞働者が有せざる事を主張した。それ故に此處彼處に於てストライキが行はれたが、何れも一般的性質を有せず盡く失敗に歸した。如之、保守的勞働組合は政府及び傭主と協定して復興期に於て賃銀値上の要求を行はざる事とした。

次に起つたのは製鋼業に於けるストライキである。之は幾多の重要なる教訓を與へたる劃期的事件であつた。製鋼勞働者はこれまでにも幾多の激烈なる鬪爭をなしたが、一九一九年の事件に比すれば何れも物の數ではない。此事件に於て勞働者は世界最强の資本團體に挑戰したのである。製鋼トラストたる『合衆國製鋼會社』(United States Steel Corporation)は一九〇一年設立せられたのであるが此當時に於ては『合同鐵鋼錫勞働組合』(Amalgamated Association of Iron, Steel, and Tin Workers)が組織せられ、二萬四千の勞働者を加入せしめてゐた。然るにそれは熟練勞働者のみで不熟練勞働者は組合を有せず、この熟練勞働者の組合も一九〇九年には殆んど實際的價値を有せざるまでに壓倒せられ、製鋼會社が勞働者の上に絶大なる權力を揮ひ、其結果ヨーロッパ戰爭の始に於ては製鋼勞働者の賃銀は一八九二年のストライキ當時よりも尙ほ低廉であり、戰爭中事業主は莫大なる利潤を得たるにも拘らず、勞働者の狀態は悲慘なるものであつた。

然るにヨーロッパ戰爭は勞働者が團結をする絶好の機會を齎した。蓋し製鋼業の如き重要なる產業を一般的に休止せしむる事が出來なかつたからである。然かも製鋼勞働者は外部の援助なくしてはこの事を爲し得なかつた。それは特に『アメリカ勞働聯合』の爲すべき任務であつたが、此組合は戰時に於て勞働者を勞働組合に組織せざる事を政府と協定してゐた。勿論この協定の中に製鋼勞働者も含まれてゐた。

一九一八年四月七日ウィリアム・ズィー・フォスター(William Z. Foster)が來る六月の『アメリカ勞働聯合』の大會期間に製鋼業に關係を有する全國的並びに國際的組合の協議會を開催すべき決議を『シカゴ勞働聯合』(Chicago Federation of Labor)に提

案した。この決議は『アメリカ勞働聯合』及び『シカゴ勞働聯合』に採擇せられたがゴンパースはその實行を躊躇して數週間延期し、八月一日に至つて漸くこれを開催し、徒に時日を空費せしめた。然かもこの協議會に於ては鐵鋼勞働組合の全國委員會が組織せられた。これは二十四の全國的並びに國際的組合の代議員より成りゴンパースが議長、フォスターが財務書記に任命せられ、之に參加する勞働者は二百萬に達した。而して有力なる單一の產業別組合を組織する事が必要であつたが、幾多の技工別組合があつたので二十四の組合を組織し、爭議の際は相互に協力する事とした。併し乍らこの組織は後に至りて缺點を有する事が判つた。彼等は自己の意思に反して參加したるが如くに行動し、屢々不當に必要なる資金の供給を遲らせた。然かも斯の如き缺點あるにも拘らず、全國委員會は早くも一九一八年九月に製鋼勞働者を團結する事に着手し、事業主の反對運動が試みられたが、ストライキの行はれる時には既に二十五萬の加入者があつた。

この運動が行はれたる一方に於て『合同鐵鋼錫勞働組合』は『合衆國製鋼會社』の社長ゲーリーに書信を送り、今や產業界には重大なる動搖を生ぜしめる原因があるが故に事業主と勞働者とが一致團結する爲めに組合の代表者とゲーリーとが會見する事を要求した。ゲーリーはこれを斷乎として拒絕し、間も無くゴスパースは全國委員會の會長を辭職した。これは『アメリカ聯合』とゴンパースとの主張が委員會の主張と相容れざる事を示すのである。而して委員會の主張が何れにあるかが判明するに至ると多數の勞働者が解雇せられた。五月二十五日委員會は代表者會議を開催し、五百八十三名の出席を得た。此會議は賃銀値上、勞働時間の短縮、勞働條件の改善、勞働組合の承認を要求する協議を開く命令を受け、これに從つて特別委員會が組織せられゲーリーに丁寧なる書信を送つたが、全然無視せられ一層の迫害が加つた。次で七月二十日に又協議會を開き團體交渉權、解雇者の復職、八時間勞働、週休、二十四時間交替の廢止、賃銀値上、時間外及び休日勞働に對する倍額賃銀の支拂、組合費天引、御用組合の廢止等の諸項目を要求し、八月又復ゲーリーに會商を求むる書信を送つたが、彼は依然として强硬に反對であつた。其處で大統領ウィルスンの仲裁を仰ぐ事となつたがゲーリーは之をも拒絕し、全國委員會はストライキを宣告する外取るべき手段がなくなつた。大統領ウィルス

ンの要求に基いてゴンパースは十月開催せられる全國產業會議迄ストライキを延期することを委員會に勸告した。全國產業會議はイギリスの先例に倣ひ資本家、勞働者及び公衆の三者を代表する同數の委員がこれを組織するのであるが、遂に圓滿なる解決の途を見出し得ず九月二十二日彌々ストライキを斷行し、三十六萬五千の勞働者が業務を停止した。

ストライキに對する事業主側の準備は十分に出來、武器の威力が種々の場合に於て示され、多數のストライキ破壞者が利用せられた。これに依つて勞働組合は單に熟練勞働者のみを組織するを以つて滿足する事が出來ない事を知つた。製鋼會社が使用した四十萬の黑人勞働者の勢力を無視する事は出來なかつた。併し乍らこのストライキが失敗に歸したる主要なる理由は、組合勞働者の援助を缺きたる事にあつた。『アメリカ勞働聯合』は殆んどなす所なしと言ひ得る。又鐵道從業員組合も一擧手、一投足の勞をも惜んだ。鑛業は製鐵業と極めて密接な關係を有し製鋼會社は多數の石炭會社を支配してゐる。『アメリカ合同鑛山勞働組合』(United Mine Workers of America)は製鋼勞働者に援助をなすべき義務があつた。それにも拘らず彼等はこれを怠つた。『合同鑛山勞働組合』の指導者は製鋼勞働者と提携する事を回避した。

然るに偶々一九一九年十月三十一日石炭業者との協定が滿期となるや翌日五十萬を下らざる工夫がストライキをなした。このストライキは坑夫が一九一七年十月戰時の賃銀協定をなしたが、休戰と共に此の不利益なる協定は當然廢せらるべきでありとして、一トンに付き六十パーセントの賃銀値上を要求したのに原因する。これは製鋼勞働者を非常に喜ばした。蓋しこれ等二種の基礎產業に於ける勞働者の共同の鬪爭は確實に彼等の勝利を信ぜしめたからである。これに對して傭主はあらゆる策謀を用ひて鑛山勞働者の復職に務め政府は武力に訴へてもその復職を試み、又國會は行政官廳に此場合に處する權能を與へる決議をなし、而して十一月八日司法省は勞働組合の役員が如何なる方法に於てもストライキを援助し又組合の基金をストライキ給付に利用する事を禁止する命令を公布した。斯くして三日を經たる十一月十一日遂にストライキは中止せられた。

製鋼勞働者のストライキを援助せる少數の組合があつた。例へば『國際毛皮勞

働組合』(International Fur Workers' Union)は二萬ドル、『國際婦人被服勞働組合』(International Ladies Gar men Workers' Union)は六萬ドル『合同被服勞働組合』(Amalgamated Clothing Workers)は十萬ドルの醵金をなし、總計四十二萬ドルに垂んとする醵金が擧げられた。これによれば直接事業上の關係を有せざる組合の方が多大の援助を與へたことが判る。

製鋼業のストライキの失敗はアメリカに於ける勞働運動全體に非常なる影響を及ぼした。若もこのストライキが成功してゐたならは、今日は四十萬の鋼業勞働者が組合を組織し、この外の重工業に於ても不熟練勞働者に組合を組織する刺戟を與へ資本家の攻擊的態度を緩和したであらう。遮莫、このストライキの失敗はアメリカ勞働者に極めて價値多き教訓を殘した。第一に重工業に於ける組合組織に對しては資本家があらゆる手段を用ひて之を擊破し、第二に不熟練勞働者は其大多數が外國生れなるが故に組合を組織せしむる事が不可能であると言ふ考は誤つてゐることが判つた。製鋼業ストライキに於てアメリカ生れの勞働者も外國生れの勞働者も其間に何等組合員として差別が無い。何れも鞏固な連帶觀念を有し打破し難き攻擊的精神を有する者であつた。

次にニュー・ヨークに於ける男子被服勞働者のストライキも此當時に於ける最重要なるストライキの一であつた。ヨーロッパ戰爭中『合同被服勞働組合』は殆んど總ての男子被服業の勞働者を包括し非常に有力な組合であつたが、これを破壞する目的で休戰條約成立の日に事業主はロックアウトを行つた。其處で之に對抗して勞働者は一週四十四時間勞働の要求を掲げてストライキに出で、六萬の勞働者が三ケ月に亘り事業を休止し、最後に勞働者が勝利を占めた。この勝利はロチェスター、バルチモアー、ボストン、フィラデルフィヤ等に於ける勞働者の勝利を齎し、是等の諸都市に於ける事業主はゼネラル・ストライキを避ける爲めに四十四時間勞働を許容するに至つたのである。

一九一九年一月ニュー・ヨーク市の港灣勞働者一萬七千が八時間勞働を要求してストライキをなした。このストライキに對しては戰時勞働局が干涉を試み事業主に好都合の判決を下したので、勞働者は三月四日再度ストライキをなし六週間繼續したる後、勞働者に有利の解決を見た。

一九一九年一月二十一日シアトルに造船勞働者のストライキが行はれた。これは賃銀率の改訂を原因とするのである。勞働者は直に『シアトル中央勞働協議會』に援助を求め全市の勞働組合の一般投票により二月六日ゼネラル・ストライキが行はれる事となつた。これはアメリカに於ける最初の有力なゼネラル・ストライキで、工場のみならず市設の機關も突然休止し一般市民を極度に驚愕せしめたが、二月十一日内部の結束が破綻を生じて造船勞働者のみが鬪爭を續ける事となり、一ヶ月の後勞働者の失敗に終り、賃銀の値上が許されぬのみならず團結權も否定せられた。

一九一九年二月三日マサチューセッツ州ローレンスの織物職工がストライキをなし五月二十日まで繼續した。それは織物業者がヨーロッパ戰爭の終ると共に一般に賃銀の値下を企てたので、これに反抗して勞働者が起つたのである。當時勞働組合に加入せる勞働者は少數に過ぎなかつたが三萬二千の勞働者がストライキに參加し、其半數以上は十六週間に亘つて頑强なる行動を持續し、遂に賃銀十五パーセントの値上と、一週四十八時勞働を承認せしめた。(Perlman, pp. 245-255; Bimba, pp. 265-279; Flügel and Faukner, Readings in Economic and Social History of the United States, pp. 839-842, 848-852)

四　共産主義運動の擡頭

ヨーロッパ戰爭當時並びに其後に於ける總ての事件がアメリカ勞働階級に何等かの影響を與へないことはない。戰爭に反對を唱へたる『第二インターナショナル』に屬するヨーロッパの社會主義者が祖國を防衛する爲めに何れも干戈の間に見えるに至つた事は、一部のアメリカの社會主義指導者をしてヨーロッパの友黨の行動には批判を加へないと言はしめたが、他の一部のものをして極端に不滿を懷かしめるに至つた。一九一七年十一月七日のロシア革命とこれを動機とせるドイツ、オーストリア、ハンガリー及び中央ヨーロッパ諸國の政治的變革に當つて社會民主主義者は屢々支配階級と共力したが、又其一方に於て革命的勞働者はロシアの共産黨の主唱により一九一九年三月モスコーに國際會議を開き『共産主義インターナショナル』を組織した。

斯の如き事情に於てアメリカの『社會黨』(Socialist Party)の右翼は如何なる態度を取つたか。彼等は『第二インターナショナル』の背信行爲を非難せず『共産主義インターナショナル』の組織に參加する事を拒絶した。而して同黨の全國執行委員會は一九一九年一月に至り『第三インターナショナル』を復活する爲めに開催せられたるベルン會議に代表者を派遣する決議をなした。同黨の綱領及び政策を變更するが如き事は幹部の間に於ては殆んど問題にならなかつた。漸次に社會主義に發展すると言ふのが、彼等の根本思想の中核であつた。彼等は依然として議會選擧に依りて資本主義より勞働階級を完全に解放し得ると主張した。それ故に『社會黨』は無産階級革命又は無産階級獨裁に就ては何等の關係を持たない。

『社會黨』は立法部及び官公職に於ける代表者の活動をも含む政治的手段に依りて、直接勞働者の利益となり、生活標準を引上げ、彼等の權能を增加し、資本家に對する抵抗力を大ならしむるが如き法案を施行する事に努力する。其目的とする所は國會及び州立法部に於て大多數を獲得し、重大なる行政官及び司法官の地位を得、優勢なる政黨となり政權を掌握する曉に於ては、銀行、保險、鑛山、交通通信機關の如き公共的性質を有する産業及びトラスト化したる産業を國民の所有に移し、物質的條件が許す限り急速に他の總ての産業に對してもこの方法を行はんとするのである。

これはヨーロッパの勞働者の戰爭當時及び其後に於ける革命運動がアメリカの『社會黨』に何等の敎訓を與へなかつた事を意味しない。『社會黨』の多數の黨員殊に外國生の者は右翼の日和見主義に反對し、一九一八年には革命的社會主義を奉ずる組織的左翼を結成し『社會黨左翼の宣言及び綱領』(The Manifesto and Program of the Left Wing of the Socialist Party)と題する小冊子を黨員に配布した。

この小冊子の中に於て彼等はヨーロッパ戰爭中及び其後に於ける事情の變化、社會民主主義の背信及び滅亡を說き社會黨の綱領及び政策の變更の已むを得ざる事を主張した。更らに彼等は次の如く主張した。アメリカの『社會黨』は階級鬪爭の基礎の上に改造せられ、資本階級との激烈なる競爭に備へなくてはならぬ。これは勞働階級に現在の狀態の眞實を知らしめる事によりてのみ行はれる。又革命的勞働運動を說かねばならぬ。更らに現代の資本的勢力と抗爭する唯一の

勞働團結の形態である産業別勞働組合に、總ての勞働者を團結せしめねばならぬ。又單に役員を選擧する手段としてのみならず、勞働階級が階級意識的の經濟的及び政治的活動を起し、絶えず革命的理想に燃える爲めの教育的鬪爭として選擧運動を行はねばならぬ。尙この小冊子は有産階級の××を勞働階級の利益の爲めに利用すること能はず、無産階級は之を顚覆し無産階級の獨裁を組織しなければならぬと主張する。又この小冊子は『第二インターナショナル』の復活を圖る者と關係を斷ち『共産主義インターナショナル』の組織に參加する事を主張する。

『社會黨』に於て左翼が漸次勢力を增加して行く事は右翼指導者に取りて尠からざる脅威であつた。全國的選擧に於て左翼は常に壓倒的多數を獲得した。例へば國際代表者として左翼のジョン・リード（John Reed）は一萬七千二百票を得たるに對し右翼のビクター・バージャー（Victor Berger）は僅かに四千八百票を得たるに過ぎない。又國際書記として左翼のケート・リチャーズ・オーハラ（Kate Richards O'Hara）は一萬三千二百票を得たるも、モリス・ヒルキット（Morris Hillquit）は僅かに四千七百票を得たるに過ぎなかつた。又全國執行委員十五中十二は左翼の占める所であり、全黨員中七十五パーセント乃至八十パーセントは左翼であつた。

斯の如き事情に於て右翼は尙ほ指導者たる地位を維持する爲め、八月三十日臨時全國大會を召集する通告を爲すと共に、多數の外國人種の聯合團體と若干の州の團體を除名した。これが爲めに六月二十一日ニューヨーク市に於て左翼の代表者九十四名が全國大會を開き對應策を議した。而して即刻獨立の共産黨を組織すべしと言ふ提案と『社會黨』の臨時大會まで內部の鬪爭を繼續すべしと言ふ提案とがあつたが、前の提案は五十五票對三十八票を以つて破れた。『社會黨』の臨時大會が八月三十日シカゴに於て開催せられた時、右翼の指導者は勿論斯の如き事情を知つてゐた。それ故に彼等は左翼の代表者の出席を拒絶し警官の助力を得て彼等を會場から退去せしめた。而してその翌日即ち一九一九年九月一日追放せられたる代表者が集會を開き此處に『アメリカ共産黨』（Communist Party of America）が創立せられた。

『アメリカ共産黨』は其創立の日に於て次の意味の綱領を採擇した。

『共産黨』は資本主義に對する勞働者の階級鬪爭の意識的表現である。この鬪爭

を政治的權力の獲得、資本主義の顚覆、有產階級の××の破壞に向ける事を黨の目的とする。『共產黨』はその根本に於て行動の黨派である。勞働者に壓迫を意識せしめ、資本主義の下に於ては彼等の狀態の改善が不可能である事を知らしめる。『共產黨』は勞働者の鬪爭を資本主義反對に向ける。これは大衆の革命運動となるものである。『共產黨』は階級鬪爭が主として政治鬪爭である事、換言すれば國家權力を打破する鬪爭である事を主張する。

『共產黨』は第一に無產階級革命、資本主義顚覆及び無產階級獨裁の樹立を主張する。……その議會鬪爭に參加する事は無產階級の一般鬪爭に於ては第二義的重要性のものであり、革命的宣傳の目的を有するに過ぎない。『共產黨』はストライキの資本主義顚覆に對する關係を十分理解せしむる爲めに、勞働階級の產業鬪爭をその重なる運動とする。而して『共產黨』は大衆ストライキに參加する。ストライキの直接の目的を就成する爲めのみならず、その革命的意義を大ならしめる爲めである。

勞働組合問題に就て『共產黨』は次の如く述べてゐる。『共產黨』は勞働組合を急進化する爲めに活動すべきである。『共產黨』は『アメリカ勞働聯合』の主義に反して產業別勞働組合主義を主張する。これは單に資本主義に對する日常の鬪爭の手段たるのみではない。其終極の目的は革命的で資本主義的議會主義的××の廢止の必要を意味する。產業別組合主義は權力を打破する最後の行動に於ける要素である。それは共產主義國家の產業統制の基礎を構成する。『共產黨』は『アメリカ勞働聯合』を反動的組合と見て之を排斥する。而して勞働者の協議會を出來るだけ工場內に組織し從來の組合の內部に產業別勞働組合の鬪爭を行う。『共產黨』の重なる任務は『アイ・ダブルユー・ダブルユー』(I. W. W.)『ダブルユー・アイ・ユー』(W. I. U.) 獨立の組合『アメリカ勞働聯合』の戰鬪的組合及び組合を有せざる勞働者を革命的階級鬪爭の基礎の上に一個の產業別組合に組織せんと努力するにある。

此外に『共產黨』は資本主義の沒落を早める階級鬪爭の一面として軍國主義に對する鬪爭を行ふ。又帝國主義に對する鬪爭も無產階級革命の基礎である。帝國主義に對する共同動作の爲めに『共產主義インターナショナル』と密接なる關係を

保たねばならぬ。又『共産黨』は總ての國の勞働者の鬪爭が共通の性質を有する事を力説する。

この『アメリカ共産黨』が組織せられる時に共産主義者の二分派を合同せしむる企があつたがそれは無效に終つた。而して『共産黨』の外に『共産勞働黨』(Communist Labor Party)が組織せられた。この『共産勞働黨』は次の如き意味の綱領を有してゐる。即ち『共産勞働黨』は總ての國の革命的勞働階級の政黨と完全に一致し『第三インターナショナル』の原則を支持する。又資本家の支配を顚覆し勞働者が政治的權力を握る爲めに、階級としての勞働者の團體組織を主張する。支配階級として組織せられたる勞働者は、彼等の政府によりて法律を施行し土地、工場、鑛山、交通機關、金融機關を所有し支配し、一切の權利は勞働者に歸する。『共産勞働黨』の最後の目的は次の點にある。即ち勞働階級が搾取せられる現在の生産組織を破壞し、且勞働者に勞働の全部の社會的價値を保證する所の生産機關の社會化を行ふ産業的共和國を創造する事これである。又『共産勞働黨』の綱領は階級鬪爭に基き現在は社會革命の歴史的時期であるが故に唯一の要求を含むのみである。それは無産階級の獨裁を樹立する事である。

勞働組合問題に就て彼等は階級意識的産業別勞働組合と協同する組織的活動に贊成である。地方支部は工場に支部を設け、それをして共産主義の宣傳を爲すと共に勞働者を單一大組合に組織する事を奬勵する。彼等は産業別勞働組合の革命的性質とその可能性とを指摘して宣傳し、又ストライキの政治的武器としての價値を示す爲めに、一大産業鬪爭をその主要なる武器とする。次に議會選擧に就ては之に參加しあらゆる政治的地位にその黨員を送らうとしてゐる。

二個の共産黨は共勞働組合に對する態度が何れもサンヂカリスト的であり、從來の勞働組合の内部に於て活動する代りに新なる基礎に之を改造せんと試み、又別に革命的階級意識的産業別組合の思想を宣傳した。併し乍らこれは間もなく一九二〇年七月の『共産黨』の綱領に於て改められた。それに依れば有産階級の議會に入りて革命を宣傳すると同樣に、共産主義の宣傳の爲めに最も反動的組合に侵入する事が必要であると述べてゐる。此當時『共産勞働黨』は『共産黨』の脱退派と合同して名稱を『合同共産黨』(United Communist Party)と改めてゐたが、彼等もこの

問題に就ては態度を變更し、反動的目的を掲げる勞働組合にも戰鬪的勞働者が殘留し、内部にありてこれ等の勞働組合を革命的進路に向ける事が目下の急務である事を認めてゐる。

これ等の共産主義運動に危險を感じたるアメリカの有産階級はその不法なる事を主張し壓迫政策に着手した。一九一九年末以來一大反動政策が全土を風靡した。檢事總長ミッチェル・パーマー（Mitchell Palmer）の指令に依つて共産黨の指導者のみならず普通の黨員に迄極端な迫害が加へられた。これが爲めに多數の黨員の離散を生じ、運動そのものは潛行的となる外なかつた。而して一九二一年三月兩共産黨は『共産主義インターナショナル』の指令に基いて合同し『アメリカ共産黨』（Communist Party of America）なる名稱を取りその綱領の基礎として『共産勞働黨』の綱領を採用した。

合同せる『共産黨』は保守的勞働組合を破壞する政策を捨てたるのみならず其内部より活動する必要を明かにし、又保守的指導者の誤りたる政策によりて是等の組合が破壞せられるのを救濟するのが急務であり、之を産業別組合に合同せしめて新なる基礎に改造する事が急務であると述べてゐる。彼等は大衆に有産階級の支配を覆滅し、又ソヴィエットの形態に於ける無産階級獨裁を樹立するが如き終極の目的を宣傳するのみにて滿足せず、日常の鬪爭に參加すべき事を主張する。

又合同せる『共産黨』は勞働組合の内部に於ける活動に就て其日常の鬪爭に指導的任務を取らねばならぬと言つてゐる。彼等は其普通の加入者から無産者革命の有力なる鬪士を養成する。これが組合の崩壞を防ぎ、反動的指導者を支配的地位から追放し、官僚的機關を破壞し、勞働組合が其範圍を擴張し、漸次産業別組合に發展する唯一の道である。斯の如き態度は保守的勞働組合の幹部を驚かしたが、共産黨の勢力は合同の後に於ても薄弱であつて、黨員僅かに一萬二千を數へるに過ぎない。

一九一九年左翼が分離したる後の『社會黨』は完全に右翼指導者の手に歸したが急激に其加入者を喪失するに至つた。彼等は一九一九年十萬四千八百の黨員を擁すると誇つたが一九二二年には僅かに一萬一千を留めるに過ぎなかつた。（完）

（Bimba, pp. 280-291; Oneal, pp. 47-52, 62-66, 67-80）

（昭和七年四月三十日稿）